物価高対応 子育て応援手当の支給

問 こども政策課 TEL0299-77-7011

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、手当を支給します。

対象児童＝2007年4月2日～2026年3月31日に生まれた児童

支給額＝児童1人あたり2万円

［申請不要の方］

●市から2025年9月分（2025年9月に出生した児童分を含む）の児童手当の支給を受けた方　※公務員を除く

●2025年10月1日～12月31日に出生した児童の児童手当を申請した方　※公務員を除く

支給時期＝2月下旬から児童手当の支給口座に順次振り込み

［申請が必要な方］

❶ 2026年1月1日～3月31日に出生した児童の保護者

❷ 勤務先から児童手当を受給している公務員（2025年9月30日時点で神栖市に住民登録がある方）

❸ 2025年10月1日～2026年3月31日に出生した児童の保護者（公務員）

申請方法＝郵送または窓口に提出

※申請が必要な方❶のうち、1月1日～2月1日に児童手当を申請した方には、2月上旬以降に申請書を送付します。2月2日以降は、出生届出の際に市民課または市民生活課で申請が可能です

※2025年10月1日以降に離婚（離婚調停中も含む）により児童手当の申請をした方については、別途お問い合わせください

支給時期＝申請から約1～2カ月後に口座に振り込み

申請期限＝6月30日（火）　※郵送の場合必着

取扱業務の一部休止

問 市民課
●a・b・c・fの手続きについて TEL0299-90-1140
●d・eの手続きについて TEL0299-90-1181

2月22日（日）の日曜開庁日は、システムメンテナンスのため、次の手続きができません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休止する手続き

［マイナンバーカードに関する手続き］

a マイナンバーカードの交付

b 電子証明書の発行・更新・一時停止解除・失効

c 暗証番号の初期化・変更

d 記載事項の変更（転居や婚姻などで住所、氏名などが変わる場合）
※転出（市外への引っ越し）には、記載事項の変更はありません

e マイナンバーカードを利用した転入手続き

［戸籍に関する手続き］

f 戸籍関係の証明書発行
※戸籍の届出については受領のみの取り扱いとなり、翌開庁日以降に審査をおこないます。書類に不備があった際は、後日窓口で手続きが必要になる場合があります

取扱窓口

市民課（本庁）、市民生活課（波崎総合支所・防災センター）

コンビニ交付休止

問 市民課 TEL0299-90-1140

システムメンテナンスのため、全国のコンビニエンスストアで次の証明書発行ができません。ご理解とご協力をお願いします。

住民票、印鑑登録証明書、課税証明書

日時＝2月13日（金）午後5時～16日（月）午前6時30分

戸籍証明書、戸籍附票

日時＝2月13日（金）午後5時～24日（火）午前6時30分

市税の納め忘れはありませんか？

問 納税課 TEL0299-90-1122

社会保障の充実や道路整備などの行政サービスを実施するための主な財源は、皆さまに納めていただいた市税です。

市税は納期限までに納付してください

市税は納期限までに自主的に納めていただく必要があります。納期限を過ぎた税金には延滞金が発生する場合がありますので、至急納付してください。

※納付書がお手元にない場合や未納の有無を確認する場合は、納税課にお問い合わせください

市税を滞納してしまうと

納期限を過ぎても納付の確認ができない方には督促状を送付しています。督促状送付後も納付が確認できない場合、税負担の公平性を確保するため、財産調査を実施し、差し押さえなどの滞納処分を執行することがあります。

※納期限内に市税などの納付が確認できない場合、催告書の送付やショートメッセージサービス（SMS）を活用して、携帯電話にお知らせを送信しています

納税相談

病気や災害などの特別な事情により、市税の納付が困難な方は納税課にご相談ください。

また、平日の相談が難しい方は、休日・夜間相談窓口をご利用ください。

休日・夜間相談窓口

休日窓口

毎月第2・第4日曜日　午前8時30分～午後5時15分

夜間相談窓口

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）　※事前予約制

神栖市はさきさわやかランニング大会に伴う シーサイド道路ほか一時通行止め

問 文化スポーツ課 TEL0299-77-7529

第33回神栖市はさきさわやかランニング大会の開催に伴い、シーサイド道路の一部などが一時通行止めになります。

日時＝2月22日（日）　午前8時～午後0時30分

規制区間＝市道1-9号線（シーサイド道路）の一部（シーサイドパーク～はさき生涯学習センター前程度）とはさき生涯学習センター周辺道路
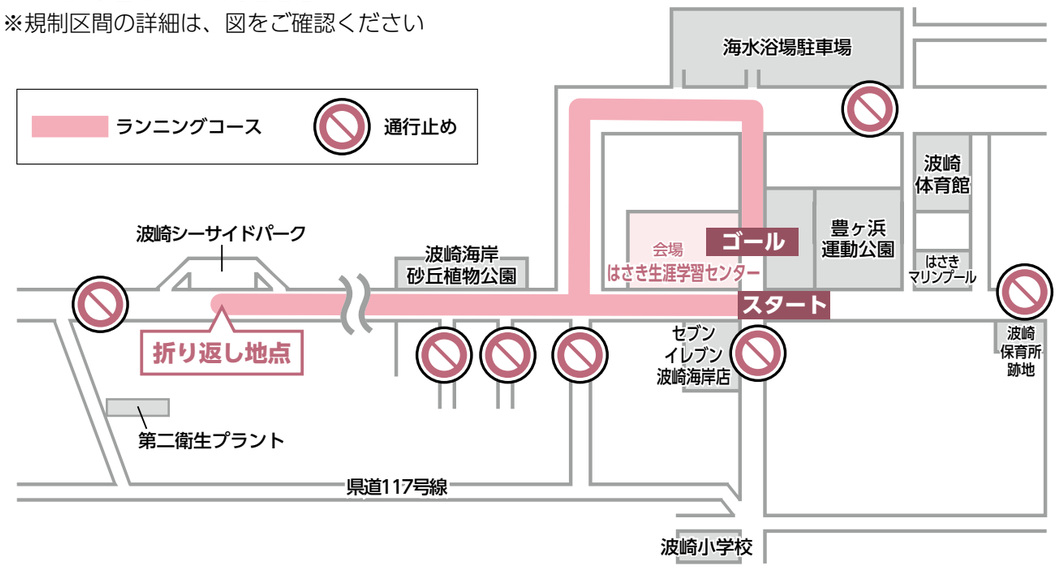
※規制区間の詳細は、図をご確認ください